

平成29年 6月30日

各位

大日本コンサルタント株式会社

働き方改革推進部設置とダイバーシティへの対応について（中期計画の実現へ）

弊社は新事業年度（平成29年7月）から第11次中期経営計画に定めた「業務実施プロセス・働き方の改革」の具体的な取り組みとして以下の施策を実施します。

【働き方改革】

1. 社長直轄の「**働き方改革推進部**」（推進部長：梅基英明執行役員）を設置し、外部の組織変革コンサルタントと協業し、中部支社および北陸支社をモデル支社として更なる生産性向上を目指します。
2. 4月から試行した「**プレミアムフライデー**」を7月以降も継続を検討します。

【ワーク・ライフ・バランスの改善とダイバーシティへの対応】

1. 多様な働き方を推進するため、全社員に『**就業地選択制度**』を2018年4月から導入します。社員が育児や介護等のために就業地を選択した場合、会社事由による転勤はなくなります。これにより制約のある社員も安心して就業を続けられます。
2. **ベビーシッター利用料金の一部補助制度**を導入します。インターネットを使った女性支援事業、育児支援事業を展開する株式会社キッズライン（経沢香保子代表取締役社長）と法人契約を締結し、育児中の社員を経済面でもサポートします。
3. **男性社員の育児休職を奨励**します。特に配偶者の産後休暇中に育児休職を取得した場合、そのうち1日には給与を支給します。（第55期の男性社員の育児休職者の実績6名）

働き方改革とダイバーシティ推進を加速し、建設コンサルタント業界の課題である長時間労働の是正と就労環境の改善、福利厚生制度の拡充により、社会ニーズにいち早く取り組む企業を目指します。

以上